

「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」委員からの意見と対応状況（第3回検討会以降）

資料3

分野		課題	意見	対応	対応（記載）内容
1 初動対応	②物資輸送	緊急交通路の早期指定（訓練実施含む）	第3回検討会意見 民間事業者への緊急通行車両標章・証明書の事前交付について、この民間事業者に災害支援を行うNPO等も含むと記載いただくとNPOの方も安心する。	課題7で反映	2 災害発生前の緊急通行車両標章・証明書の交付 県との災害支援等協定に基づき活動する民間企業、NPO等が物資輸送等の災害支援に用いる車両に対する緊急通行車両標章・証明書の事前交付
2 被災者支援	①被災者支援	・災害ケースマネジメントの体制整備 ・土業団体等との連携（協定締結）	第3回検討会意見 災害ケースマネジメントは被災者支援のOSのような役割を果たすものであるので、最初に記載しなければならない	課題18で反映	欄外に災害ケースマネジメントについて記載 ※災害ケースマネジメント 被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組
2 被災者支援	⑥ダイバーシティ	パートナーシップ制度等を踏まえた被災者対応	第3回検討会意見 外国人の方に対するダイバーシティ関連の対策が記載されていないので、その点の検討も必要（長田には有名な外国人支援のNPOがある）	課題33で反映	2 外国人県民・訪日外国人等の被災者への配慮 外国人県民・訪日外国人等の被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所管理運営指針に明記（R7） 3 専門団体との連携 性的マイノリティ相談窓口や災害時外国人支援実績のあるNPO等専門団体との連携の検討
2 被災者支援	⑥ダイバーシティ	パートナーシップ制度等を踏まえた被災者対応	第3回検討会意見 ファミリーシップ制度をとっている自治体があるため、家族に拡大した配慮が必要	課題34で反映	1 パートナー（ファミリー）シップ制度の取扱の周知 各自治体の制度に基づいて、2次避難所、仮設住宅、災害公営住宅へのパートナー同士の入居の対象拡大についての協力依頼の実施
2 被災者支援	－	－	第3回検討会意見 保健医療福祉調整本部と同じように、被災者支援についてとりまとめができる部局、被災者支援本部のような体制ができると良い	課題15 災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定 災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定及び課題47保健医療福祉調整本部に係る具体的計画の中で、被災者対策班と保健医療福祉調整本部との連携体制の構築などを検討	【課題15】 1 災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定 限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改定するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割について、各班マニュアル等に明記 【課題47】 1 保健医療福祉調整本部設置に係る具体的計画 保健医療福祉調整本部の班体制整備及び災害対策本部下でのオペレーション、災害対策本部事務局各班との連携等について明記したマニュアルの作成（R7～）
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	応援職員の活動スペースや宿泊場所の確保	第3回検討会意見 キャンピングカーやコンテナ等について、福利厚生のため所有している企業や工事現場等で活用するために所有している企業等との協定締結も検討してはどうか	課題36で反映	2 様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等 ムービングハウス、トレーラーハウス、キャンピングカー等保有団体との設備提供に係る協定締結の検討（R7～）
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	応援職員の活動スペースや宿泊場所の確保	第3回検討会意見 ・女性職員が応援に入るというケースもあるため、応援職員のジェンダー配慮についても検討いただきたい ・応援職員の女性用の着替えスペースを導入した事例もある	課題36キャンピングカー等保有団体との設備提供に係る協定により対応 （能登半島地震の支援でキャンピングカーの活用実績あり）	2 様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等 ムービングハウス、トレーラーハウス、キャンピングカー等保有団体との設備提供に係る協定締結の検討（R7～）
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	応援職員の活動スペースや宿泊場所の確保	第3回検討会意見 応援職員の宿泊場所の確保に民泊の活用も入れていただきたい	課題36で反映	2 様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等 宿泊施設業界団体や民泊等との協定の活用の検討（R7～）
4 保健・医療	②医療	・受援体制の確保（DMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等、大勢の外部支援者の円滑な運用と後方支援） ・広域避難者への医療提供（保健・医療・福祉/介護の分業）	第3回検討会意見 単なる訓練ではなく、人材育成に重点を置くべき	課題44・46で反映	【課題44】 2 災害医療活動の実施 各種訓練の企画、運営を通じたDMATロジスティクス人材育成 【課題46】 1 災害保健医療活動の実施 各種訓練内容の充実及び訓練の企画、運営を通じた人材育成

4 保健・医療	②医療	・受援体制の確保 (DMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等、大勢の外部支援者の円滑な運用と後方支援) ・広域避難者への医療提供（保健・医療・福祉/介護の分業）	第3回検討会意見 南海トラフ地震の重点受援県ではない兵庫県として、県内被害をどれだけのリソースで守り、かつ派遣もできるかということについても検討いただきたい	課題46で反映	欄外に備考として記載 ※南海トラフ地震の重点受援県ではない兵庫県では、県内における被害に対して、どれだけの人的資源で対応できるか、また、その後の県外応援への対応ができるか、という点に留意する必要がある、DMAT等、各チームの南海トラフ地震への対応方針を検討しておく必要がある。
4 保健・医療	②医療	・受援体制の確保 (DMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等、大勢の外部支援者の円滑な運用と後方支援) ・広域避難者への医療提供（保健・医療・福祉/介護の分業）	第3回検討会意見 南海トラフ地震を踏まえたDMAT等の県内応援・受援や県外応援への対応についての検討も必要	課題46で反映	欄外に備考として記載 ※南海トラフ地震の重点受援県ではない兵庫県では、県内における被害に対して、どれだけの人的資源で対応できるか、また、その後の県外応援への対応ができるか、という点に留意する必要がある、DMAT等、各チームの南海トラフ地震への対応方針を検討しておく必要がある。
4 保健・医療 5 福祉	—	災害対策本部下への保健医療福祉調整本部の活動態勢の充実・強化	第3回検討会意見 災害支援ナースについて記載いただいているが、看護協会との連携について記載がないので、記載いただきたい	課題47で反映	2 保健医療福祉調整本部の活動スペースの確保 災害対策スペース内での保健医療福祉調整本部員やDMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等の支援チームの十分な活動スペース確保に向けた検討・調整を実施
4 保健・医療 5 福祉	—	災害対策本部下への保健医療福祉調整本部の活動態勢の充実・強化	第3回検討会意見 保健医療福祉調整本部について、訓練まで見据えた計画づくりを考えていただきたい	課題47で反映	1 保健医療福祉調整本部設置に係る具体的計画 災害対策本部設置運営訓練等で保健医療福祉調整本部の設置運営を実施
6 復旧・復興	⑨なりわい	第1次・第2次産業、地場産業への支援	第3回検討会意見 復旧過程だけでなく災害対応の過程から民間の雇用創出を検討いただきたい	課題61で反映	1 復旧・復興期における被災地の雇用創出、なりわいの確保 災害対応・被災者支援業務を地元を発注することで、雇用促進等、被災者ニーズに応じた取組みの実施
6 復旧・復興	⑨なりわい	被災失業者、被災事業者の雇用創出	第3回検討会意見 災害対応でも雇用は相当ある。地場の事業者等の職が失われるという問題があるので、積極的に被災失業者を行政で雇用し災害対応の業務にあてていくということも検討いただきたい	課題63で反映	1 災害対応業務に臨時雇用する制度の検討 危機管理事案が発生した際に、地元の被災失業者や被災した民間事業者等の従業員等を受け入れるなど、被災失業者や被災事業者の雇用創出にむけた柔軟な対応の検討
7 教育	—	教職員・児童生徒のこころのケア	第3回検討会意見 こころのケアは事前に教育として既に実施しているところもある。知識があるということが心のバリアになるので、先生が技術・知識としてこどもたちに伝えていくということも対応策に記載いただきたい	課題68で反映	3 こころのケアの事前教育の実施 平素から不安や心配が大きなストレスを生み心身に影響を及ぼすことへの理解等、こころのケアの事前教育を防災教育等を通じて実施
7 教育	—	震災・学校支援チーム（EARTH）員の対応力強化	第3回検討会意見 特別支援学校への支援が手薄である。特別支援学校を経験し内情を把握している教員による支援が必要	課題70で反映	欄外に備考として記載 ※被災地の特別支援学校児童・生徒への支援については、特別支援学校での勤務を経験し、内情に精通している教員による支援が必要であることに留意する必要がある。
8 DX・情報収集・発信	—	—	第3回検討会意見 システムの導入ではなく「課題解決のための全庁及び全市町による体制整備」というように、どのような人が絡み、課題解決をどう進めていくのかということを対応策に記載すると包含されるので良い	課題72で反映	欄外に備考として記載 ※こういった人や組織が、そういった課題を解決していくかといった、課題解決のための全庁的な体制の構築が重要である。
8 DX・情報収集・発信	—	—	第3回検討会意見 システムは1回の導入でうまくいくわけではないので、全体の進捗をモニタリングし、DXの効果と効率を定量評価し、都度見直しをするプロセスを導入していただきたい	課題73で反映	欄外に備考として記載 ※システムを導入した後、全体の進捗をモニタリングし、DXの効果と効率を定量的に評価し、都度見直しをするプロセスを導入することが望ましい。

8DX・情報収集・発信	—	庁内、国・支援団体、市町等の情報共有のあり方	第3回検討会意見 避難所では全国共通のIDを発行し、様々な機関がそのデータを使ったときにIDで紐づけができるようにするという動きがあるので、県としてウォッチして導入を検討していく体制づくりを進めていただきたい	課題72・73で反映	【課題72】 1 防災DXに係る知見の集積 ・防災DX官民共創協議会へ参画、協議会活動による情報収集、会員間の交流を通じた知見の集積 ・ひょうご地域DX推進検討会において防災DXに関する県・市町の連携策を協議(R6) 【課題73】 2 災害対応業務におけるデジタル技術の一層の活用 各種アプリケーションソフトを活用した災害対応の迅速化・効率化を図る方策の研究・検討、導入
8DX・情報収集・発信	—	庁内、国・支援団体、市町等の情報共有のあり方	第3回検討会意見 情報共有は、誰がどのような情報を何のために、いつどうやって進めていくのが明確になったうえで、それを平時から運用していくことが大事であるため、そのような点を対応策に記載するとよい	課題76で反映	欄外に備考として記載 ※情報共有のあり方を検討するにあたっては、内閣府が整理した災害対応基本共有情報(EEI)等を参考に、共有すべき情報を整理し、5W1Hを明確にしたうえで運用していくことが重要である。
全分野共通	—	—	第3回検討会意見 概要版と詳細版に整合がとれていないものがある	—	—
全分野共通	—	—	第3回検討会意見 様々な政策について、どのタイミングでどのような支援が必要であるか整理し、タイムラインの作成を検討いただきたい	課題15災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定の中で、タイムラインを作成していく	1 災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定 限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改定するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割について、各班マニュアル等に明記